

「（仮称）静岡市公文書等の管理に関する条例」の骨子案に関する意見応募用紙

「（仮称）静岡市公文書等の管理に関する条例」の骨子案について、あなたのご意見をお聴かせください。

【ご意見のタイトル（項目）】	※骨子案のどの部分に対するご意見かをお書きください。
(ページ)	
【ご意見の内容】	

- ※1 複数のご意見がある場合は、1枚に1件ずつお書きください。
- ※2 いただいたご意見は、「（仮称）静岡市公文書等の管理に関する条例」制定に当たって、参考とさせていただきます。また、個人が特定できないよう編集した上で、意見の要旨を市ホームページ等で原則公開させていただきますので、ご了承ください。
- ※3 上記「ご意見の内容」欄に「別紙とおとり」と記入していただき、別紙にてご提出いただくことも可能です。

* 住 所 (法人の場合は所在地)	(必須)
* 氏 名 (法人の場合は名称及び代表者名)	(必須)
このパブリックコメントを 知ったきっかけ	☐ 静岡市広報紙「静岡気分」 ☐ 静岡市公式 HP ☐ 静岡市 LINE ☐ 総務課窓口 ☐ 市政情報コーナー ☐ その他（ ）

- ※1 *印のある欄は必ずご記入ください。（意見の提出に際して、「静岡市市民参画の推進に関する条例施行規則」第5条第4項において、個人の場合は住所及び氏名、法人その他の団体の場合は、名称、所在地及び代表者の氏名を明らかにすることとされています。ご協力をお願いいたします。）
- ※2 個人情報については、厳正に管理を行い、「静岡市市民参画の推進に関する条例」に基づくパブリックコメントの目的以外では使用いたしません。

ご意見、ありがとうございました。

下記あて先に、郵便かファクシミリ、LoGo フォームにより送信、または直接持参してください。

《送付（問合せ）先》

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号

静岡市役所 静岡庁舎新館9階 総務局総務課 文書管理係

[電 話] 054-221-1792（直通） [ファクシミリ] 054-205-1377

締切：令和7年12月5日（金）必着